

令和 7 年

駒ヶ根市教育委員会 第 10 回定例会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

令和7年駒ヶ根市教育委員会 第10回定例会議事日程

告示年月日 令和7年8月15日（金曜日）

開催年月日 令和7年8月26日（火曜日）

開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

開会時刻 午後1時59分

閉会時刻 午後2時30分

- 1 開会
- 2 教育長報告
- 3 事業報告及び事業計画
 - ・ 定例会教育委員会 9月30日（火）午後2時00分～保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件
 - なし
- 5 協議事項
 - なし
- 6 報告事項
 - （1）駒ヶ根市こども計画（案）のパブリックコメント手続きの結果について
 - （2）行事共催等承認申請の専決処分について
- 7 その他
 - なし
- 8 閉会

出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	唐 澤 浩
委 員	木 下 健 一
委 員	山 田 恵 美
委 員	小 池 文 弘

欠席者

なし

委員以外で会議に出席した者

教育次長	赤 羽 知 道
子ども課長	水 野 毅
社会教育課長代理 (生涯学習係長)	北 澤 寿 光
こども相談係長	菅 沼 洋 平
学校教育係長	塩 澤 俊 昭
教育総務係長	倉 田 さおり
教育総務係	大 澤 い ほ

傍聴：2人（うち報道機関2人：信濃毎日新聞社、長野日報社）

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後1時59分 開会

1 開会

○本多教育長 改めまして、こんにちは。(一同「こんにちは」)

ちょうど時間となりましたので、ただいまから令和7年駒ヶ根市教育委員会第10回定例会を始めたいと思います。

2 教育長報告

○本多教育長 先週は磐田市の教育委員会と教育委員会同士の交流の方でお世話になりました。駒ヶ根市の教育の特色が出て、また磐田市の教育について、お互いに学び合えたかなと思います。後の会も大変充実して磐田市に帰っていただいたということで、ありがとうございました。今度、来年はと、そんな思いがしてございます。本当にありがとうございました。

先ほども話に出ましたが、今日の新聞にもありましたが、赤穂中学校の新体操が日本一になったということで、大変うれしいことだと思います。

この会場で激励会をしたわけですが、表情が非常に明るくて、そんなことをいいねということで話しました。まだ上がございすけれども、裏では血のにじむような努力をしていると思いますけれども、人と接するときの笑顔——私は単なる作り笑顔とは見ていなかったのですけれども——とてもすばらしい、去年は準優勝だったので何としてもということで、まだまだ若いチームで、また来年に期待できるなというふうに思います。

いいニュースというのはいいですね。自分のことのように思っやる気が出てまいります。

私のほうの資料です。

2ページのほうを先に御覧いただいて、最後であります。「ちょっと立ち止まって」のところですよ。

8月6日に赤穂中学生4名、東中学生2名の中学3年生6名で広島平和記念式典に参加いたしました。

ちょうど戦後80周年ということで、120か国からたくさんの要人が出席し、本当に要人の方たちのすぐ後ろに席を取ることができましたので、式典がどんな状況で進んでいくかというのが本当によく分かって、子どもたちも感じる場所があったのではないかなと思います。

帰ってきてから登戸のところで中学生の発表がございました。また、今度9月には戦没者・公務殉職者追悼式で代表が発表しますが、その中でも毎年行われている小学校6年生の男女の「平和への誓い」の発表があります。その中のワンボイスという言葉が心に刺さったようで、自分がワンボイスとなることはもちろん、次世代に正しい戦争の事実、真実を伝えていく責任を感じたというような発表がありまして、中学生の感性の鋭さに驚いたところでもあります。大変期待できるたくましい若者たちだなと、確かに内から育っているなという思いをいたしました。

9月の戦没者・公務殉職者追悼式の発表もまた楽しみにしたいところでもあります。

最初のページに戻っていただきまして、松尾芭蕉の「あかあかと 日はつれなくも 秋の風」。

暑い暑いと、今日も酷暑に近かったかもしれませんが、おとといの夜の土砂降りのようなことがあったりしながら少しずつ少しずつ秋に近寄っているなという感じがします。

いずれにしましても、気候の変化に人間の体は敏感に反応するものですが、夏休み明けですけれども、子どもも大人も何とか健康でやり過ごしてほしいなと思います。

すみません。ハートマークの4行下に「やる過ごして」とありますが、「やり過ごして」です。「る」を「り」に直してください。申し訳ございません。

最後ですが、皆様方はヘレン・ケラーを御存じですね。三重苦といえば、もうヘレン・ケラーです。見えない、聞こえない、話せないという三重苦のヘレン・ケラーであります。

ヘレン・ケラーのことを語った福島智さん、東京大学の特任教授ですが、この方も全盲です。全盲の特任教授でありますけれども、その方の記事から幾つか抜粋させていただきました。

2つ目の丸のところに書いてあります。ヘレン・ケラーの生涯と挑戦の軌跡は今を生きる私たちに多くを教えてくれるとあります。

私が勝手に3つにしました。

1つは、うまくいかない原因を周囲の環境に求めてはいけない。言わずもがなだということだと思います。ヘレンは「もしもこの世が喜びばかりなら、人は決して勇気と忍耐を学ばないでしょう」と言っていたと書いてありました。

2つ目は、困難は神が与えた試練であり、愛の現れである。何でも先例がないからと諦めるのではなく、自分が先例になるようにということです。先が分からなくても思い切って挑戦するという気概、冒険心が大事だということを言っております。

3つ目は、人は一人で生きることにも挑戦していくこともできない。挑戦というのは、一人だけで頑張って成果を得ることではなくて、常に有形無形の他者の手助けとともにあるのだということをやっております。

冒頭で申しました新体操の子どもたちもこれを実感しているのではないかなと思います。

また、自分自身を大切にするには他者をも大切にしなければならないということをやっております。おっしゃるとおりだなと思うのですが、こういう子を受け持ったのは初めてだそうですけれども、サリバン先生こそ奇跡の人だと言う人もたくさんいるというようなことも書かれておりました。

いずれにしましても、有形無形の他者の手助けを借りて彼女の今があるということです。

日本へも3回おいでいただいているのではないかと記憶しております。

私たちも参考にしたいし、子どもたちにも伝えたい教えだと思います。

書いてあるほかのところはまた時間のあるときにお読みいただければと思います。

本日はお世話になります。よろしくお願いします。

3 事業報告及び事業計画

○本多教育長 それでは事業報告及び事業計画をお願いします。

〔赤羽教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明〕

○本多教育長 事業報告及び事業計画につきまして何かございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 次回の定例教育委員会は9月30日火曜日、午後2時からここで行いますので、御予定のほうをよろしくお願いいたします。

4 審議案件

なし

5 協議事項

なし

6 報告事項

(1) 駒ヶ根市こども計画（案）のパブリックコメント手続きの結果について

○本多教育長 今日は審議案件、協議事項等は特にございませんので、報告事項のほうに移らせていただきます。

駒ヶ根市こども計画（案）のパブリックコメント手続きの結果について、お願いします。

○菅沼こども相談係長 よろしく願いいたします。

駒ヶ根市こども計画案のパブリックコメント手続の結果について御報告させていただきます。

意見については前回の定例教育委員会の中で事前にお配りしてあります。今回の内容につきましては、意見の趣旨と市の考え方と変更の有無について御報告させていただきます。

それでは、再度になりますが、募集期間としましては令和7年6月25日～7月17日に行いました。

周知ですが、市報こまがねの7月号、市のホームページ、メール、LINEで実施いたしました。

閲覧の場所ですが、子ども課、中沢、東伊那、両支所と駒ヶ根駅市民サービスコーナーで実施しました。

意見提出につきましては、合計25件、7名の方から御意見を頂戴いたしました。

それでは、寄せられた意見とそれに対する考え方、計画変更の有無について御報告させていただきます。

意見の番号、計画に関係するページ、意見の趣旨、意見に対する市の考え方、計画変更の有無の順で御説明いたします。

まず番号1になります。

全体的なことについての意見ですが、分かりにくく書かれていて何をしようとしているのか分からない、アンケートだけでなく、現場の声を聞いて子どもでも分かるように作り直したほうがよいというような内容の御意見でした。

続いて番号2になります。

こちらは57ページからの第4章の施策の展開全般についてということで、現状や課題が分かっていない、現場の声を聞くことが必要だという御意見をいただきました。

これに対する市の考え方でございます。

まず、これは全体に言えることですが、こども計画につきましては今後5年間の子どもの関する駒ヶ根市の施策についての理念や取組、方向性について包括的な指針を示すことを目的

としているため、それに対する個別の事業内容を示すものではありません。具体的な個別の事業につきましては、こども計画で掲げる理念や取組、方向性について基づいて別途実施をしていきます。別途実施というのは、予算の確保、議会や各種会議で説明を行って事業を実施していくというものでございます。

また、本計画につきましては、こども計画の前段計画になります第2期子ども・子育て支援事業計画の評価等により現状と課題を洗い出し、本計画策定のためのニーズ調査を実施し、そこから得られた結果を基に策定しています。

さらに、保育、教育や子ども・子育て支援の必要量の確保策、人口統計データ、年齢層別人口推移などの情報を用いて駒ヶ根市全体の現状や市民のニーズを集約し、教育委員会や市の附属機関である子ども・子育て会議で協議を重ねた上で計画を策定しています。

これを受けての計画変更はございません。

3～6につきましては、58ページ、「アルプスに響く こまがね子育て5つのみちしるべ」についての意見になります。

みちしるべの内容はこども基本法や子どもの権利条約と整合性が取れていない、子どもの権利の保障やこどもまんなか社会の実現とは異なるなど、みちしるべについての見直しを求める内容となっております。

こちらについての市の考え方です。

いただきました御意見につきましては、今後のみちしるべの見直しや改訂の際の参考とさせていただきますということです。

これらの意見を受けて計画変更はございません。

7番8番につきましては、66ページにありますラポートブック(結 i n g)に関する御意見になります。

結 i n g が活用されず、引き継がれていない、毎年関係者に伝え直しになっていて生かされていないなどの内容となっております。

この意見についての市の考え方です。

いただきました御意見につきましては、今後の本計画に基づく事業実施の中で参考とさせていただきます。

また、結 i n g の活用方法については、うまく伝わっていない方がいらっしゃることを前提に、ラポートブック(結 i n g)については、必要な方には活用いただいておりますが、利用されていない方に対して活用方法をさらに丁寧に説明していきたいと回答させていただきます。

これらの意見を受けての計画変更はございません。

9番は67ページの「②特別支援教育」についての御意見となります。

インクルーシブ教育についての取組が何も書かれていないという御意見です。

このことについての市の考え方です。

インクルーシブ教育については現状と課題として認識しており、第4章の1の(5)や2の(2)など、多様な取組内容に包括する形で既に位置づけをしております。

また、全ての子どもが平等に学び成長できる環境を目指す取組を全体の方向性として策定していますと回答させていただきます。

この意見を受けての計画変更はございません。

10 番、79 ページの「①安心して過ごし学べる質の高い学校教育」についての御意見です。

不登校の要因の分析が見直され、本人や家庭に主要因があるのではなく、多くが学校に要因があるとされている、学校が多様な子どもたちに合わせるように少しずつ変えていく必要があるという内容です。

こちらについての市の考え方です。

いただきました御意見につきましては今後の本計画に基づく事業実施の中で参考とさせていただきます。

この意見を受けての計画変更はございません。

11 番も 79 ページの「①安心して過ごし学べる質の高い学校教育」についての御意見です。

子ども課と福祉課の連携の課題、パソコンの活用、先生や生徒の声が少ないという御意見でございます。

こちらについての市の考え方です。

いただきました御意見につきましては今後の本計画に基づく事業実施の中で参考とさせていただきます。

こちらの意見を受けての計画変更はございません。

12 番につきましても同じく 79 ページの「①安心して過ごし学べる質の高い学校教育」についての御意見でございます。

先生が特性のある子どもについて理解を深める研修を行い、正しく理解することが必要であるという御意見であります。

このことについての市の考え方です。

第 4 章の 2 の（2）の①の 3 番目の項目にあるように教職員対象の研修の中で実施しております。

この意見を受けての計画変更はございません。

13 番、こちらは 80 ページの同じく「①安心して過ごし学べる質の高い学校教育」についての御意見です。

担当者がいて安心して自分らしく過ごせるような環境が必要であるという御意見であります。

こちらについての市の考え方です。

いただきました御意見につきましては今後の本計画に基づく事業実施の中で参考とさせていただきます。

この御意見を受けての計画変更はございません。

14 番～20 番につきましては、81 ページの「②いじめ防止と不当支援」についての御意見です。

いずれも不登校対策の具体的な内容について御意見をいただいております。

これらのことについての市の考え方です。

いただきました御意見につきましては今後の本計画に基づく事業実施の中で参考とさせていただきます。

これらの意見を受けての計画変更はございません。

21 番と 22 番につきましては 84 ページの「⑤こどもの居場所づくり」についての御意見です。

中間教室の名称変更、職員の増員、施設整備、居場所づくりの補助金制度の検討などについての意見になります。

こちらについての市の考え方です。

いただきました御意見につきましては今後の本計画に基づく事業実施の中で参考とさせていただきます。

これらの意見を受けての計画変更はございません。

23番は不登校児童生徒に対するタブレット学習や地域の子どもの居場所、よい計画作成の願いなどの内容となります。

こちらについての市の考え方です。

いただきました御意見につきましては今後の本計画に基づく事業実施の中で参考とさせていただきます。

この御意見を受けての計画変更はございません。

最後に13ページであります、そのほかの御意見となります。

1つ目は保育園、幼稚園の役員について、もう一つが公共のマナーなどについてであります。

以上が駒ヶ根市こども計画案のパブリックコメント結果についての御報告となります。

なお、ここで寄せられた御意見につきましては、先ほど御説明したように、本計画に基づいて行う事業についての提案・要望事項でありますので、今後、計画に基づいてそれぞれの事業を実施していく中で、御意見を参考とさせていただきます。今後の取組につなげるようにしていきたいと思っております。

結果の報告については以上となります。

○本多教育長 ただいま担当から説明いただいた内容であります。

なかなか具体的なことを検討ということはできないと思いますが、総体的な計画があり、その下で各事業が展開されるので、そこで大いに参考にいたしますということですが、いかがでしょうか。

報告事項でありますので、もし御意見あればということですが、特になければこれでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○菅沼こども相談係長 ありがとうございます。

そうしましたら、今回の定例教育委員会がこども計画に関する最後の報告部門となります。こちらを終了することで本計画自体の製本、作成のほうに入ります。一応9月末までを目安に委託業者と調整を始めてまいりますので、長期間になりましたが、御協力ありがとうございました。

○本多教育長 ありがとうございます。

これから製本して、方向性が定まったのでそれを基にしてこれから進めていくわけですが、その点についてどうなのかという意見ではなくて、どちらかというと各論の細かなところが入っておらないのではないのかという指摘があったかと思うのですが、それはこの後の展開で参考にさせていただきますということでお伝えするという形でありますので、御承知おきいただければと思います。

ありがとうございます。

（２）行事共催等承認申請の専決処分について

○本多教育長 それでは行事共催等承認申請の専決処分について、お願いします。

○倉田教育総務係長 18 ページをお願いします。

以前の定例教育委員会で協議いただいたものも含めて、今回 12 件の申請がありまして、そのうち共催が 1 件、後援が 11 件です。

共催は一番下の「夢みるホッケー教室」、こちらが共催になっています。

12 件のうち新規は 3 件、真ん中くらいの「里親さんと出会える日」、その 2 つ下の「かつら祭り」、先ほど言った「夢みるホッケー教室」、こちらが新規の 3 件になっています。

右下に「承認 11 件」「協議中 1 件」、合計 12 件となっていますけれども、協議中だった「夢みるホッケー教室」は今日決裁が取れまして承認となりましたので、12 件全て承認となっております。

以上です。

一番上の「朴 葵姫 ギターリサイタル」ですけれども、前回協議いただいて、そのときに詳しい予算書をもらうということでしたので、予算書を出していただいて、しっかりした報告書を出してもらうように依頼した上で承認としてありますので、よろしくお願いします。

以上です。

○本多教育長 前回協議いただいたものは今の説明のようでございますので、御承知おきいただきたいと思います。

共催は国スポを視野に入れたホッケー教室ということです。協議中ではなく、承認ということでございますので、よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

○唐澤教育長職務代理人 いいですか。

○本多教育長 どうぞ。

○唐澤教育長職務代理人 7—080 の新規の「かつら祭り」というのはどういったものですか。

○倉田教育総務係長 「かつら祭り」は、今、中川村に看護小規模多機能ホームはっぴーかつらというところがあるのですけれども、今度そこで病児保育を 10 月から行いたいということで、その周知も含めてチラシを配りたいということで今回申請があったものです。

「かつら祭り」だけではちょっと分かりにくいですね。すみません。

○唐澤教育長職務代理人 分かりました。

○倉田教育総務係長 「はっぴーかつら」という事業所なので「かつら祭り」ということです。

○本多教育長 よろしいですか。

○唐澤教育長職務代理人 はい。

○本多教育長 細かい説明まで載せていないですが、そういうことだそうです。

ほかによろしいでしょうか。

以上で予定したところは全部終了しましたが、全体を通して何かございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

7 その他

なし

8 閉会

○本多教育長 それでは、以上で駒ヶ根市教育委員会第10回定例会を閉じたいと思います。

ありがとうございました。

午後2時30分 閉会

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員
